

平成 26 年 度

新潟市賃金労働時間等実態調査結果報告書

平成 27 年 3 月

新潟市経済部雇用対策課

第27表 労働組合の有無別週休制の形態別採用状況（事業所割合）

単位：％

区 分	事業所計	計	何らかの形での週休2日制					その他	
			完全	月3回	隔週	月2回	月1回		
中小企業	労働組有	100.0	94.7	29.3	29.3	20.0	2.7	13.3	5.3
	労働組無	100.0	91.0	29.5	17.8	20.4	8.3	14.9	9.0
大企業	労働組有	100.0	95.3	72.7	18.0	3.1	—	1.6	4.7
	労働組無	100.0	95.7	62.8	21.3	9.6	1.1	1.1	4.3

3 年次有給休暇

年次有給休暇の付与日数（繰り越し分は除く）は、全体で16.4日となっている。産業別では、金融業、保険業、複合サービス事業がともに18.2日と最も多く、鉱業、採石業、砂利採取業の17.8日が続いている。規模別では、一部産業を除き大企業の付与日数がやや多い傾向がみられる。

取得日数は全体で6.1日、取得率は37.4%となっている。取得率を産業別にみると不動産業、物品賃貸業の65.3%が最も高く、電気・ガス・熱供給・水道業の50.9%が続き、宿泊業、飲食サービス業の11.8%が最も低くなっている。（第28表）

労働組合の有無別にみると、労働組合のある事業所では年次有給休暇の付与日数は、中小企業で16.8日、大企業で17.8日、取得率は中小企業で43.5%、大企業で43.7%となっており、いずれも労働組合のない事業所に比べ高くなっている。（第29表）

第28表 年次有給休暇の付与・取得状況

区 分	規 模 計			中 小 企 業			大 企 業		
	付与日数 日	取得日数 日	取得率 %	付与日数 日	取得日数 日	取得率 %	付与日数 日	取得日数 日	取得率 %
前年産業計	16.6	6.0	36.0	16.2	5.8	35.7	17.8	6.5	36.6
産業計	16.4	6.1	37.4	16.2	6.0	37.2	16.7	6.4	38.1
鉱業、採石業、砂利採取業	17.8	8.0	45.1	—	—	—	17.8	8.0	45.1
建設業	17.1	5.4	31.6	16.9	5.4	31.7	20.6	6.3	30.4
製造業	17.0	7.0	40.9	16.9	6.8	40.3	19.1	9.8	51.4
電気・ガス・熱供給・水道業	17.6	8.9	50.9	17.4	9.0	51.5	17.8	8.9	49.9
情報通信業	15.8	5.2	32.7	14.5	4.5	31.1	19.9	7.2	36.2
運輸業、郵便業	16.8	6.0	35.5	16.9	4.8	28.5	16.7	10.3	61.6
卸売業、小売業	16.1	4.7	29.3	15.8	4.6	29.4	16.5	4.8	29.2
金融業、保険業	18.2	7.8	42.7	15.6	5.4	34.3	18.6	8.2	44.0
不動産業、物品賃貸業	15.1	9.9	65.3	15.1	14.1	93.8	15.2	1.6	10.3
学術研究、専門・技術サービス業	16.8	8.0	47.5	16.1	6.3	39.3	17.9	10.8	60.6
宿泊業、飲食サービス業	14.7	1.7	11.8	14.5	2.0	14.0	15.0	1.3	8.9
生活関連サービス業、娯楽業	13.9	4.9	35.5	12.9	4.5	34.8	16.6	6.2	37.1
教育、学習支援業	15.4	4.8	30.9	18.1	8.3	45.6	14.1	3.0	21.2
医療、福祉	15.3	7.4	48.6	15.2	7.8	51.2	15.3	6.4	42.1
複合サービス事業	18.2	8.0	44.1	—	—	—	18.2	8.0	44.1
サービス業	15.6	6.1	39.1	15.4	5.6	36.5	16.2	7.5	46.3

第29表 労働組合の有無別年次有給休暇の付与・取得状況

区 分	中 小 企 業						大 企 業					
	付与日数		取得日数		取得率		付与日数		取得日数		取得率	
	労組有	労組無	労組有	労組無	労組有	労組無	労組有	労組無	労組有	労組無	労組有	労組無
	日	日	日	日	%	%	日	日	日	日	%	%
前年産業計	17.8	16.0	7.4	5.5	41.6	34.4	18.9	15.9	7.7	4.4	40.7	27.7
産 業 計	16.8	16.1	7.3	5.8	43.5	36.0	17.8	15.2	7.8	4.5	43.7	29.4

4 特別休暇

特別休暇を採用している事業所の割合は、夏季休暇で29.9%、病欠休暇で21.4%、リフレッシュ休暇で13.6%、ボランティア休暇で7.6%、教育訓練休暇（自己啓発のための休暇）で3.9%となっている。

産業別では、夏季休暇は複合サービス事業で、病欠休暇は学術研究、専門・技術サービス業で、リフレッシュ休暇、ボランティア休暇は鉱業、採石業、砂利採取業で、教育訓練休暇は金融業、保険業と生活関連サービス業、娯楽業で、それぞれ他の産業に比べて高くなっている。（第30表）

第30表 特別休暇の採用状況

単位：%

区 分		夏季休暇	病気休暇	リフレッシュ 休 暇	ボランティア 休 暇	教育訓練 休 暇	育児休暇	その他
前 年 産 業 計	規 模 計	29.6	21.5	13.1	8.8	2.9	2.0	51.8
	中 小 企 業	25.2	17.6	5.9	2.9	2.9	1.3	78.9
	大 規 模 企 業	34.1	33.6	35.5	37.2	2.3	4.1	90.5
	産 業 計	29.9	21.4	13.6	7.6	3.9	2.8	85.4
	中 小 企 業	29.4	19.1	7.3	2.6	4.1	1.9	82.2
	大 規 模 企 業	31.7	29.1	33.9	23.8	3.1	5.7	95.0
鉱業、採石業、砂利採取業	規 模 計	—	—	100.0	100.0	—	—	100.0
	中 小 企 業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	規 模 計	—	—	100.0	100.0	—	—	100.0
	中 小 企 業	30.2	19.4	7.9	1.4	7.2	—	82.7
製造業	規 模 計	28.4	18.7	6.7	—	7.5	—	82.1
	中 小 企 業	30.0	46.0	49.0	49.0	—	—	103.0
電気・ガス・熱供給・水道業	規 模 計	29.5	13.0	6.0	3.0	3.5	—	79.5
	中 小 企 業	28.9	12.9	5.7	2.6	3.6	—	78.9
情報通信業	規 模 計	16.7	16.7	16.7	16.7	—	—	100.0
	中 小 企 業	20.0	20.0	40.0	20.0	—	—	100.0
運輸業、郵便業	規 模 計	25.0	—	50.0	—	—	—	100.0
	中 小 企 業	—	100.0	—	100.0	—	—	100.0
卸売業、小売業	規 模 計	50.0	8.3	—	—	—	—	100.0
	中 小 企 業	45.5	9.1	—	—	—	—	100.0
金融業、保険業	規 模 計	100.0	—	—	—	—	—	100.0
	中 小 企 業	30.8	29.2	15.4	15.4	3.1	6.2	83.1
不動産業、物品賃貸業	規 模 計	26.5	18.4	6.1	2.9	4.1	2.0	77.6
	中 小 企 業	43.8	62.5	43.8	56.3	—	18.8	100.0
学術研究、専門・技術サービス業	規 模 計	24.3	18.1	14.1	2.3	1.7	1.1	81.4
	中 小 企 業	26.8	17.6	3.6	0.9	2.7	0.9	75.0
宿泊業、飲食サービス業	規 模 計	20.0	20.0	32.3	4.6	—	1.5	92.3
	中 小 企 業	32.5	40.0	47.5	57.5	10.0	7.5	92.5
生活関連サービス業、娯楽業	規 模 計	57.1	42.9	14.3	—	—	—	85.7
	中 小 企 業	27.3	31.4	54.5	69.7	12.1	9.1	93.9
教育、学習支援業	規 模 計	50.0	25.0	—	—	—	—	100.0
	中 小 企 業	33.3	33.3	—	—	—	—	100.0
医療、福祉	規 模 計	100.0	—	—	—	—	—	100.0
	中 小 企 業	50.0	50.0	31.3	18.6	—	12.5	87.5
複合サービス事業	規 模 計	36.4	36.4	15.2	18.2	—	18.2	90.9
	中 小 企 業	30.0	30.0	60.0	20.0	—	—	80.0
サービス業	規 模 計	7.3	12.2	9.8	—	2.4	—	92.7
	中 小 企 業	10.0	10.0	—	—	3.3	—	90.0
教育、学習支援業	規 模 計	—	15.2	36.4	—	—	—	100.0
	中 小 企 業	20.0	30.0	20.0	20.0	10.0	10.0	95.0
医療、福祉	規 模 計	13.3	33.3	13.3	6.7	13.3	6.7	93.3
	中 小 企 業	40.0	20.0	40.0	60.0	—	20.0	100.0
複合サービス事業	規 模 計	40.0	29.0	20.0	12.0	4.0	12.0	88.0
	中 小 企 業	45.5	54.5	18.2	18.2	9.1	18.2	72.7
サービス業	規 模 計	35.7	7.1	21.4	7.1	—	7.1	100.0
	中 小 企 業	33.8	22.5	15.5	4.2	2.8	4.2	91.5
サービス業	規 模 計	35.3	23.8	14.3	5.7	2.9	5.7	90.5
	中 小 企 業	29.7	18.9	18.9	—	2.7	—	94.6
サービス業	規 模 計	66.7	33.3	16.7	58.3	8.3	16.7	100.0
	中 小 企 業	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	規 模 計	66.7	33.3	16.7	58.3	8.3	16.7	100.0
	中 小 企 業	36.8	35.1	14.0	5.3	3.5	5.3	87.7
サービス業	規 模 計	34.5	31.2	1.7	2.3	2.3	2.3	83.7
	中 小 企 業	42.9	50.0	42.9	14.3	7.1	14.3	100.0

(注) 1 リフレッシュ休暇とは、労働者の勤続年数の節目(10年、20年等)に、心身のリフレッシュを目的として与えられる休暇をいう。

2 ボランティア休暇とは、労働者が行う社会貢献活動を企業が支援するための休暇制度をいう。

3 自己啓発のための休暇とは、労働者個人が、各種の教育訓練の受講や免許資格取得等の自己啓発を行うために取得できる休暇をいう。